

滋賀県議会だより



No.68

編集・発行／滋賀県議会

6月定例会の概要

滋賀県議会は、6月定例会を6月6日から6月28日までの23日間の会期で開きました。6月定例会では、「平成25年度滋賀県一般会計補正予算（第2号）」をはじめとする知事提出議案27件と議員提出議案6件が上程されました。これらを審議した結果、意見書案4件を除き、いずれも原案のとおり可決または同意しました。

また、各委員会では、付託された各議案、請願その他所管事項について審査および調査を行いました。

●平成25年度一般会計補正予算を可決

緊急雇用対策のための経費などを盛り込んだ1億7,289万円の一般会計補正予算を可決しました。

補正予算には、離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等に対して、次の雇用までの短期の雇用・就業機会を創出するため市町が実施する緊急雇用対策事業の経費などが計上されています。

●職員給与の削減を可決

国家公務員の給与減額措置を踏まえ、平成25年度における職員給与の一部を減額して支給するための「平成25年度における職員の給与の特例に関する条例案」が可決されました。

また、それに伴い、一般会計で53億7,259万円、特別会計や事業会計で合計9,089万円減額する補正予算も可決されました。

6月定例会における 質疑・質問から

交通ビジョン

去る4月23日、「滋賀交通ビジョン懇話会」から、2030

年頃の滋賀の目指すべき交通の姿を展望した滋賀交通ビジョン案が知事に答申されました。この答申には、課題解決のための施策のひとつとして、北陸新幹線の整備の在り方を検討することが盛り込まれています。関西広域連合においても、小浜、湖西、米原の3ルートについての費用対効果などの調査結果がまとめられ、ルート提案に係る取組方針が決定されたと聞いていますが、その内容について伺います。

北陸新幹線の敦賀以西ルートについては、関西広域連合委員会において費用対効果や開業までの期間などを総合的に判断した結果、3ルートのうち、「米原ルート案」を関西広域連合として国に提案することを決定しました。また、「建設費負担」「並行在来線の経営分離」という滋賀県としての2つの大きな課題について、関西全体で解決を図ることが同意されました。

県としては、この2つの課題が関西全体で解決を図られることを前提条件として受け入れる旨を強く念押ししました。

流域治水

どのような洪水があっても壊滅的な被害を防ぐことを目的に治水を考えることは必要であり、そのための流域治水という考え方は肯定しています。しかし、それは、川の中の対策を進めることで、行政に求められる水準まで安全度を向上させることが前提です。そして、その範囲を超えるものには、川の外の対策で対応するという考え方でなければ、治水に対する県民の不安をいっさうに減らすことにはなりません。

的に治水を考えることは必要であり、そのための流域治水という考え方は肯定しています。しかし、それは、川の中の対策を進めることで、行政に求められる水準まで安全度を向上させることが前提です。そして、その範囲を超えるものには、川の外の対策で対応するという考え方でなければ、治水に対する県民の不安をいっさうに減らすことにはなりません。

今後、どのように市町の理解と協力を求めているのか伺います。

流域治水政策は、県が行う河川整備などの「公助」、市町や地域の自主防災組織が責任を持つ水防活動を中心とする「共助」、住民自らによる避難活動などの「自助」に一体となって取り組む中で成果があがるものです。県民はもとより、市町に十分説明し、理解と協力を得ることが大切であると考えています。

県民の命を守るために、県と市町が両輪となって目的を達成できるように、説明を尽くしたいと考えています。

農業施策

安倍政権の成長戦略に「農業・農村所得倍増」が打ち出されました。農業所得を引き上げることは後継者不足や増え続ける耕作放棄地問題等に有効であり、滋賀県においても、いかにすれば所得倍増ができるのかを考える必要があります。

TPP交渉の先行き不安もありますが、太平洋を越えて安い外米が来るのであれば、味で勝負の近江米が日本海を越える努力を県農政として頑張ってほしいと願っています。県としての米輸出の今後の展望を伺います。

昨年、県内事業者の皆さんと連携し、香港において、近江米をはじめとする県産品のプロモーションを実施しました。その際、安全・安心な近江米に高い評価をいただきましたが、一方で、価格をはじめ、いくつかの課題があることも確認できました。

課題はありますが、将来を展望すると、有望な市場として海外に目を向けることも必要です。県としては、課題を踏まえつつ、今後とも、意欲的に輸出に取り組む事業者の拡大を図っていききたいと考えています。



県産品のプロモーション（香港）

中小企業対策

国の経済対策が大きく実行され、本県では「中小企業の活性化の推進に関する条例」がスタートし、長引く不況から脱出、再生できるのか、大変重要な時を迎えています。特に、この半年、1年間で条例の趣旨が徹底され、効果を実感してもらえるかが極めて大切です。

条例を制定しただけでは、厳しい現状の改善は図れません。日々変化している現状を把握することが不可欠です。現在の中小企業の声はどのようなか、その声に対してどのように対策を講じているのか、現状把握の取組と対応について伺います。

中小企業の活性化を推進するためには、中小企業の皆さんの声を聴き、現状を把握することが重要であることから、職員による企業訪問や様々な機会を捉えた意見交換会を実施しています。職員による企業訪問については、4月からこれまで約100社を訪問し、様々な意見が寄せられています。

このようにして把握した意見を基に、新たに設置する中小企業活性化審議会の意見も聴きながら、中小企業の活性化のためにこれから何がさらに必要か検討し、今後の施策に反映したいと考えています。

いじめ問題

昨年の10月以来検討が進められてきたいじめ対策研究チームの中間報告が、5月にまとめられました。

今回の中間報告の中では、教員がいかに子供のサインを読み取るのかということが問題になっています。

教育委員会からの課題が多く、現場の教員が子供と向き合う時間が少なくなり、サインを見落としがちになっているという指摘もあります。教育委員会と学校の関係について、指摘されている問題は改善されているのか伺います。

用語解説

- ※1 「並行在来線の経営分離」 … 新幹線の開業に伴い特急等が廃止される在来線を、開業時にJRの経営から分離すること。
- ※2 「川の中の対策」 … 洪水をできるだけ川の外にあふれさせないよう河川や水路等を整備する対策（河道内に整備されるダムなどの洪水調節施設も含む）。
- ※3 「川の外対策」 … 調整池、農地、森林など流域での雨水貯留対策、輪中堤、土地利用規制、建築物の耐水化などによる氾濫原減災対策、防災訓練や防災情報の発信などによる迅速かつ円滑な避難活動などの地域防災力向上対策

答 教員が子供の S O S を読み取り、いじめと気付き、的確な対応を行うためには、教員が子供と向き合う時間を確保することが必要であると認識しています。

教育委員会としては、これまでから会議の縮減や研究指定事業の重点化、調査依頼の削減・簡素化などに取り組んでおり、昨年度は「教員の超過勤務縮減に向けた取組事項」を取りまとめました。

今後も、学校に対する調査・報告の依頼は厳選するなど、徹底して見直しを進め、教員が子供と向き合う時間の確保につなげていきたいと考えています。

警察活動

問 滋賀県の犯罪件数は昨年から増加の一途をたどっています。平成24年度は、空き巣は前年に比べ26%の増加、事務所あらしは21%、詐欺は23%、強姦わいせつは21%、わいせつ物頒布等は41%の増加となっており、この傾向は平成25年度に入ってむしろ増加しています。

特に、高齢者を狙う詐欺や女性、子供などを被害者とするわいせつ事案が増えています。巧妙化する詐欺事案や、女性や子供を狙ったわいせつ事案に対して、どのような姿勢を貫いていくのか伺います。

答 振り込め詐欺や痴漢等のわいせつ事案は、被害者の心を引き裂く最も卑劣な犯罪であり、許し難く、撲滅しなければならな

いと考えています。

特殊詐欺総合対策のための会議を緊急招集し、捜査、取締りを優先して行うよう指示しました。

また、県や市町、関係機関・団体、ボランティアの方々に対する情報発信にも努めています。

今後、気を緩めることなく、県警察の総力を挙げて、県全体を巻き込んだ予防活動と取締りを一体的に推進していきます。



街頭啓発活動

道州制

問 昨年12月の衆議院総選挙では、自由民主党、公明党、みんなの党、日本維新の会の4党が道州制の導入を政権公約に掲げ、安倍政権からは「道州制基本法案の早期制定と5年以内の道州制導入を目指す」との方針が表明されました。

道州制は、膠着した日本の統治機構を抜本的に改革し、我が国の新しい「国のかたち」を模索するものであるにもかかわらず、全国知事会や全国町村会からは反対の声が上がっていると聞いています。

知事の道州制に対する基本的なスタンスを伺います。

答 どのような自治の仕組みが望ましいのか、その在り方について、生活者の視点、現場の視点から議論することが原点であると考えています。

滋賀県が、長い歴史や豊かな資源、地理的特性、琵琶湖の恵みなどを背景に成長してきたことも踏まえ、県を廃止することについては、慎重に議論する

する必要があります。

そのためには、なによりもまず、「今なぜ道州制なのか」という基本的な議論をはじめ、県民一人一人に考えてもらえる状況を作り出すことが、141万県民の暮らしを預かる私の使命と考えています。

職員給与の削減

問 地方交付税は、地方自治体が住民の生活に必要な不可欠な行政サービスを一定の水準で提供するための重要な財政基盤であり、安定的に確保されるものでなければなりません。

一方、地方公務員の給与は、地方公務員法により個々の自治体の条例に基づき地方が主体的に決定すべきものであり、国が地方公務員の給与削減を強制することは、地方自治の根幹に関わる問題です。

知事は、今定例会に職員給与の削減に関わる条例を提案していますが、その経緯と知事の基本姿勢を伺います。

答 今回の職員給与の減額措置については、国家公務員の給与減額支給措置を踏まえ、速やかに国に準じて必要な措置を講ずるよう、総務大臣から要請がありました。

地方固有の財源である地方交付税を削減することにより、地方公務員の給与の削減を事実上強制することは、地方自治の本旨に反し、決して許されるものではないと考えています。

しかし、地方交付税の多額の減額が確実になったことから、県民サービスへの影響を回避するため、苦渋の決断として職員給与減額の議案を提案したものです。

議 会 か ら の お 知 ら せ

●議会改革検討委員会の設置

議会改革の実行について検討するため、議員で構成する議会改革検討委員会が設置されました。

第1回の委員会は、6月28日に開催され、正副委員長の互選が行われたほか、議長から会期・定例会の見直しと議会基本条例の制定について検討するよう諮問されました。

議会改革検討委員会の委員

委員 長：小寺 裕雄
副委員長：成田 政隆
委 員：山本 進一、山本 正、
駒井 千代、細江 成人、
薦田 恵子、梅村 正



●議員定数検討委員会の設置

平成27年4月に行われる予定の県議会議員の一般選挙に向けて、議員定数等の在り方等を検討するため、議員定数検討委員会が設置されました。

第1回の委員会は5月15日に開催され、正副委員長

議員定数検討委員会の委員

委員 長：佐野 高典 副委員長：西川 勝彦
委 員：佐藤 健司、清水 鉄次、九里 学、奥村 芳正、吉田 清一、
辻村 克、薦田 恵子、梅村 正

●滋賀県議会ホームページ、Twitter（ツイッター）

議会ホームページでは、本会議や委員会の開催情報、議会の仕組み、議員の紹介、会議録など、県議会の最新の情報を随時掲載しています。

また、インターネット中継では、本会議の開始から終了までの模様をライブと録画でそのま中継しています。

[滋賀県議会ホームページ](http://www.shigaken-gikai.jp/) <http://www.shigaken-gikai.jp/>

議会の開催情報は、Twitter（ツイッター）でも発信しています。

[滋賀県議会ツイッター](#)（アカウント名 @shigakengikai）

●テレビ放送の御案内

定例会の代表質問と一般質問、閉会日の模様をお届けする「県議会ダイジェスト」を次のとおり放送します。どうぞ御覧ください。

<9月定例会の放送予定>

9月24日（火）代表質問	9月27日（金）一般質問	9月30日（月）一般質問
10月1日（火）一般質問	10月2日（水）一般質問	10月11日（金）閉会日

各日の夜に放送予定です。

6月定例会で審議した主な議案

議案番号	件 名	結 果
(知事提出)		
議第112号～議第113号	平成 25 年度滋賀県一般会計補正予算（第 2 号）ほか 1 件	可 決
議第114号～議第122号	滋賀県附属機関設置条例案 ほか 8 件	可 決
議第123号～議第 128 号	財産の処分につき議決を求めることについて ほか 5 件	可 決
議第129号～議第134号	平成 25 年度滋賀県一般会計補正予算（第 3 号）ほか 5 件	可 決
議第135号	平成 25 年度における職員の給与の特例に関する条例案	可 決
議第136号～議第137号	滋賀県監査委員の選任につき同意を求めることについて ほか 1 件	同 意
議第138号	滋賀県副知事の選任につき同意を求めることについて	同 意

6月定例会で審議した意見書

番 号	件 名	結 果
意見書第6号	地方財政の充実・強化を求める意見書	否 決
意見書第7号	国家的財産である琵琶湖に係る財政需要に対する地方交付税の適切な措置に関する意見書	否 決
意見書第8号	自殺対策の更なる推進を求める意見書	否 決
意見書第9号	関西電力大飯発電所に係る再審査の実施および運転の可否の判断を求める意見書	否 決
意見書第10号	索道事業に係る軽油引取税の課税免除措置の継続を求める意見書	可 決
意見書第11号	一般用医薬品のインターネット販売等の新たなルールに関する意見書	可 決

6月定例会で採択した請願

- 免税軽油制度の継続を求める意見書の提出を求める請願について

●傍聴の御案内

本会議や委員会はいつでも傍聴することができます。ただし、傍聴席には限りがありますので、団体で傍聴される場合は、あらかじめ御連絡ください。

また、身体障害者補助犬の同伴や車椅子での傍聴については、お問い合わせください。

滋賀県議会では、県民の皆さんに議会活動への理解を一層深めていただくため、分かりやすい広報紙づくりに努めています。御意見など下記までお寄せください。

あて先 〒520-8577 大津市京町4-1-1 滋賀県議会事務局 議事調査課 政務調査室 TEL077-528-4094 FAX 077-528-4940 Eメール gikai@pref.shiga.lg.jp

この広報紙は 502,500 部作成し、県内に新聞折込で配布しています。経費（印刷、折込、職員の人件費）は 1 部当たり 6 円です。